

広報誌

和

第84号

2021.3



公益社団法人 神奈川県柔道整復師会

目 次

巻 頭 言	会 長	齋 藤 武 久	・ ・ ・
副会長挨拶			
(公社)神奈川県柔道整復師会のこの先	副会長	田 澤 裕 二	・ ・
コロナ禍において	副会長	苅 谷 満 郎	・ ・
監事挨拶			
再登板して!	監 事	飯 山 泰 弘	・ ・
連載企画			
新型コロナウイルスと弁護士業について	顧問弁護士	加 藤 興 平	・ ・
公認会計士投稿			
SDGs (持続可能な開発目標) について	顧問公認会計士	中 田 ち ず 子	・ ・
顧問紹介			
足は健康づくりの源であり神秘的な組織である	顧 問	阿久根 英 昭	・ ・
協同組合			
ご挨拶	神奈川県柔道整復師協同組合理事長	内 藤 晴 義	・ ・
会員投稿			
公益社団法人神奈川県柔道整復師会に入会して	川 崎 支 部	日 向 龍 久	・ ・
新型コロナウイルス	横 浜 中 支 部	小 西 洋 平	・ ・
支部だよりに代えて	横 浜 南 支 部	加 藤 哲	・ ・
新型コロナに振り回された1年	湘 南 支 部	岩 崎 健 太	・ ・
新型コロナウイルス	横 須 賀 支 部	山 本 拓 野	・ ・
新型コロナウィルス	相 模 支 部	森 務	・ ・
相模支部	相 模 支 部	嶋 原 隆 元	・ ・
コロナの1年を振り返って	川 崎 支 部	小 野 勝 也	・ ・
コロナ禍の1年	横 浜 北 支 部	隆 淳 一	・ ・
新型コロナウイルスの終息を願って	横 浜 中 支 部	石 井 健 太 郎	・ ・
横浜南支部! コロナ禍を乗り越えろ!	横 浜 南 支 部	新 堀 卓 哉	・ ・
新型コロナ対策	大 和 支 部	武 藤 真 一	・ ・
新型コロナウイルスとランニングブーム	小 田 原 支 部	柳 川 知 宏	・ ・
川 柳	平 塚 支 部	石 川 照 夫	・ ・
編集後記・表紙紹介		広 報 部	・ ・



一つの扉が閉じたら、また別の扉が開く

会 長 齋 藤 武 久

コロナ禍で、二回目の緊急事態宣言が発出され、感染防止の呼びかけが行われている連休中の今日1月10日、スペインの首都マドリードで、1971年以来50年ぶりの大雪になっているとNHKのニュースが伝えている。

昨日の県理事会で広報誌の巻頭言を依頼されて、コロナ禍の中、活動にもおのずと制限があり、今後の見通しも暗中模索の状態であるため、思いのたけを一気に書き上げるための力が出せずにいた時、先ほどのニュースが流れてきた。

学生時代、バックパッカーとして最後にスペイン長期滞在を目指すために、まずは、スペイン語会話の本をいつものように立ち読みした時、諺を覚えることが会話への早道とあり、最初に例文として「一つの扉が閉じたら、また別の扉が開く」とあったことを今でも鮮明に覚えている。そんな記憶がニュースでよみがえってきた。

我々業界の現状、将来について自由に言葉にしても、今はコロナパンデミックに係ること以外、一切出てこないジレンマに陥っている。今のコロナ感染対応の生活様式が、このまま続いていけば業界の停滞と結果として衰退に繋がることは必然といえる。

そこで、コロナで一つの扉が閉じようとしているのであれば、別の扉を開ける努力を怠ってはならないはずである。本会会員の平均年齢は約65歳であることを踏まえ、コロナ禍後に備えた事業展開の工程を明確に会員各位に示すことを第一義と考え執行部一同、下山監事の言葉を借りれば身を削る思いでこの緊急時のみならず、パンデミック後の生活様式がどのように変化するとしても、全ての会員各位の施術所の「安心と信頼」の発展に繋がる事業を最優先に行うべきと考えます。

そのための、事業計画を理事会で討議を重ね、まもなく会員各位に報告できる進捗状況にあることをお伝えし、最後に別の扉をこじ開けるための会員各位の英知の結集のご協力をお願い申し上げます。



(公社) 神奈川県柔道整復師会のこの先

副会長 田澤 裕二

最初に、今般の新型コロナウイルス感染症で業務に支障をきたしている会員各位、また、被害に遭われた方々に心よりお見舞い申し上げます。そして何より、年末年始も関係なく不眠不休で活動しておられます医療従事者の方々と関係各位の皆様へ感謝申し上げます。

さて、本会は1922年12月に前身神奈川県柔道整復師組合として発足し、来年で100年目を迎えようとしております。そんな中、昨年初めから世界的規模の新型コロナウイルス感染症禍に見まわれ、当然のことながら、開業して30年以上経つ私も類を見ない厳しい状況となっております。

しかし、世界的に猛威を振るう感染症だからと言ってただ手を拱いているわけにも行きません。当たり前のように時は動いており、日整においては「電子請求化」に向け、また「柔道整復術の認知度を上げるための国際事業」等、止まることなく進んでいます。そして、その動きに遅れることがないように神奈川県柔道整復師会も準備をしております。ある人は、「こんなさなかにもっと身近な活動に集中しろ」と言います。このようなご意見をお持ちの方は大勢いらっしゃると思います。しかし、よき時代に開業しあと何年かで引退を考える私には、この先20年、30年、それ以上先も柔道整復業を営みとして生活していく方々に、柔道整復業界が大変なまま引き継いでしまうのは申し訳ない思いがあります。幸いなことに当会には、私より20歳近く若い理事や部員がおり時代に沿った提案をしてくれます。時には罵倒されることもありますが、数年前に生死を彷徨った私は今生きていることに感謝をし、あとに続く柔道整復師のためにできる限りのことをしなければ、柔道整復師業界の発展に尽力してきた先人の先生方、志半ばで逝ってしまった同志に示しがつかないように思います。



コロナ禍において

副会長 荻谷満郎

令和元年5月より本会副会長と保険部長の兼任という重責を担うこととなり、すでに一年半以上が経過しました。当時は平成が終わりを告げ、令和という新元号へと変わったばかりで、どこか落ち着かない空気のなか新執行部が船出をしたと記憶しています。

しかし、その歳明けの一月に、日本国内初の新型コロナウイルス感染者の報告があり、4月には緊急事態宣言の発出となりました。そして現在は二度目の緊急事態宣言下にあります。

この一年足らずの間に世の中は大きく変わってしまいました。欧米から見れば日本の感染者数割合は低いと言われながらも、重症者対応の入院病床不足により医療崩壊が懸念される状況にあり、数多くの医療機関では受診控えによる経営の逼迫という報道を目にします。

けれども、それは柔整施術所においても同じ状況です。外出自粛要請により人が外に出ないのですから、患者が激減するのは当然です。それでも、柔整施術所が医療機関と同じく自粛対象外とされたのは、「生活に必要な施設」と認められているからです。

もちろん、施術を行う以上人と人との接触は避けられませんので感染リスクは常にあります。それでも「生活に必要な施設」であるならば、「人のために必要な施設」として、衛生上できる限りの対策をして臨まなければなりません。

一度目の緊急事態宣言下にあった昨年5月の休日、知り合いから電話があり、「バイクで転倒し腕が上がらない。救急病院へは（コロナが怖いので）行きたくないから診てほしい。」ということでした。急遽施術所に出向き対応しました。鎖骨骨折でした。応急処置を施し、翌日に顧問医整形外科を受診するよう促しました。当時は、人との接触を8割減らすよう要請されていたから、医療機関を嫌がるのも無理はありません。

とはいえ、最前線で働く医療従事者は、子供を保育園に預けることすら断られるといった「コロナ差別」に苛まれるそうです。これは、私たちにとっても他人ごとではありません。いかに自分の身を守りながら「人のために必要な施設」として存続していくかということでもあります。

これまで当たり前であったことが制限される生活は疲れます。いまだ終息の見通しが立たない状況ではありますが、早く平時の活気ある世の中に戻ることを願うしかありません。



再登板して！

監事 飯山 泰弘

2020年。コロナ、コロナで明け暮れた一年でした。

会員各位におかれましては患者減少の中、施術所の新型コロナウイルス対策等に追われまた、日常生活においても感染予防に努められ大変苦勞されていることと思います。一日も早く有効なワクチンを全国民が接種され新型コロナウイルスを克服する日が来ることを願っております。

さて、私、過去二期4年間務めさせて頂いた監事職を8年ぶりに再登板させて頂いた任期も終わりを迎えようとしています。

以前務めさせて頂いたときは公益法人取得へ向けての時でしたが、今回はすでに公益法人取得後ということで監事としての役割もかなり変わっており当初は戸惑うことも多々ありました。

私が今回立候補するにあたり公言したことに、理事会の透明性、会員への説明責任ということがありました。

理事会において、審議事項がある度会員への納得いく説明をどうするか。ということが必ず議論されております。以前監事職を務めていた時にはあまりなかったことで、今の理事会運営の透明性を感じたところでもあります。

しかし、残念ながら新型コロナウイルス拡大ということもあり、私が監事に再任されてから総会は従来のように開催されておられません。今年も議決権行使書によるものとなります。勿論質問書による質問は受け付けましたが、その答えに対する次なる質問は当然ありません。本来であるならば、執行役員と会員との質疑応答という流れでより透明性、説明責任が果たされるものと信じているところです。次回総会は本来の形で開催されることを強く願うところでもあります。

会計監査についてですが、公益法人となる前とは比較の必要ないほど整備されており、疑義の生ずるところは一切ありませんでした。

令和二年度は新型コロナウイルス感染拡大により、本会ははじめとする行事がほとんど中止となり理事者各位もその対応に追われた一年でした。

会費徴収の一定期間免除等会員への負担軽減にも努めてまいりました。また、災害時も含めた緊急事態に備えるべく協議も理事会で行われております。

今後も、理事会での審議等会員が有益となるよう注視していくことをここに約束致します。

最後に、新型コロナウイルスが克服され、会員の皆様も感染されないことを祈念しご挨拶に代えさせて頂きます。



顧問弁護士相談室

「新型コロナウイルスと弁護士業について」

銀河総合法律事務所

弁護士 加藤 興 平

1 新型コロナウイルス感染症を気にするようになったのは、昨年1月頃からです。2月には、横浜港に入港したクルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス」の集団感染のニュースが流れ続けました。厚生労働省の3月1日のデータによると、PCR検査の陽性者数は239名でした。

私たち銀河総合法律事務所は、3月から、所員全員のマスク着用を義務づけました。この頃は、マスクが品薄で、マスクの入手にとっても苦労しました。

2 昨年4月7日、東京、神奈川、埼玉、千葉、大阪、兵庫、福岡に緊急事態宣言が発出されました。厚生労働省によると、PCR検査の陽性者数は3906名でした。

裁判所は、4月8日以降の裁判の期日を原則として取り消しました。私たちが取り扱っていた裁判の期日も取り消されました。わかりやすく言うと、無期延期です。

人と人との接触機会を、最低7割、極力8割削減することが求められました。私たちの事務所では、営業時間を1時間短縮し、原則として2名の事務員を週5日勤務から週1日勤務とし、私を除く弁護士4名については必要に応じて出勤することとしました。私は、毎日出勤し、業務上、必要不可欠な郵便物とFAXのチェックを行いました。毎日の通勤電車は、ギューギュー詰めのラッシュから、ガラガラの座っての楽々通勤に変わりました。

諸々の案件のうち、遺産分割交渉事件などは、相続税の申告期限などの時間的制約もあり、どんどん進めていく必要があります。4月に発生した事故についての緊急な相談もあります。電話・メールなどで打ち合わせができる場合もありますが、どうしても直接お会いして打ち合わせを行わなければならない場合もあります。そのため、お客様が少しでも安心して来所できるようなコロナ対策が必要です。事務所の入口に消毒液を設置し、会議室に感染防止対策（飛沫ガードパネル）を設置し、常に窓を開けて換気し、会議が終わるたびに会議室の消毒をし、会議の際の飲み物をペットボトルに変更するなどの対応を行いました。

そして、Zoom、Microsoft Teamsなどを利用したWeb会議の対応が必要になり、カメラやイヤホンを購入し、パソコンの設定などの対応を行いました。

3 仕事は、全体として、少し減ったと思います。やはり、相談者やその相手方がコロナの対応に精一杯で、法律相談どころではなく、相談件数等が減ったからだと思います。

そして、業務の種類は、少し、変わったと思います。取引先の会社の中には、テレワークに移行するところもありました。そのような取引先からは、在宅勤務に関

する契約書についての法律相談がメールなどで寄せられました。労働問題に関する相談も増えました。また、飲食店の営業時間などが制限されたため、飲食店が家賃を支払えなくなることに伴う賃貸借契約の紛争・裁判の相談が多くなりました。

- 4 余談ですが、私の自宅でも、色々な対応が必要でした。娘が2人いますが、中学3年生の娘は、通学せず、学校の授業をWebで受けることとなりました。小学4年生の娘は、学校は週1回程度通学し、残りは宿題や学校の授業・塾の授業をWebで受けることになりました。自宅にはノートパソコンが1台しかなかったので、急遽ノートパソコンをもう1台購入しました。

妻の話によりますと、夫が在宅勤務となり、夫が仕事で自宅のリビングを占領する、妻が夫の食事（昼や夜）の準備をする必要が出てくることなどが、夫婦問題となる家庭もあるそうです。私は毎日出勤していたので、妻は「よかった」と喜んでいました。

ただ、妻が趣味で通うジムは休業となり、妻の外出先が無くなり、趣味もできず、その一方で、子供達が自宅を占領し、妻のストレスは増大していきました。

- 5 昨年5月25日、東京、神奈川、埼玉、千葉、北海道の緊急事態宣言が解除されました。厚生労働省によると、PCR検査の陽性者数は1万6581名でした。

裁判所の業務も再開されました。4月に取り消された裁判期日は、8月に変更になりました。4月に訴訟提起した事件の第1回裁判期日が10月に指定されました（通常は5月に指定されます）。裁判の日程が大幅に遅れることとなりました。

- 6 昨年は、取引先とのゴルフコンペや忘年会はありませんでした。ある取引先の話によれば、交際費が前年の10分の1に減ったとのこと。私も、外食する機会が減りました。子供達が、コロナを恐れ、私に外食しないように求めるからです。私は、PCR検査を受けてみました。3万3000円かかりました。結果は陰性でした。でも、安心はできません。感染しない保証など、どこにもないからです。

今年のお正月は、私の両親も妻の両親も高齢であることもあり、万一、私たち家族がコロナに感染していて、コロナを両親にうつしてはいけないと考え、帰省できませんでした。両親からも、帰ってこないようにとの注意がありました。

私は、季節の変わり目に、風邪を引き、咳が止まらなくなります。数年前にはインフルエンザに二度ほどかかりました。しかしながら、昨年はコロナ対策のためマスクをいつもし、手洗いうがいをしていたため、風邪も引かず、インフルエンザにもなりません。健康的な1年でした。

昨年12月、取引先の親族の方がコロナに感染して重症となり、入院しました。体外式膜型人工肺（ECMO）を使用する状況となったそうですが、ECMOは病院にあるそうですが、人手不足でそれを扱える人材がおらず、使用できなかったとのこと。また、隔離されていること、人手不足の影響もあり、シーツの交換がしばらく無く、不衛生に感じて困っているとのことでした。最近、医療崩壊だけでなく、医療壊滅とのニュースが流れています。本当に困ります。

7 本年1月7日、東京、神奈川、埼玉、千葉に緊急事態宣言が発出されました。厚生労働省によると、PCR検査の陽性者数は25万8393名となっています。私は、まさか、このような事態になるとは思ってもいませんでした。

今回も出勤者数の7割削減を目指すように言われています。しかしながら、昨年と異なり、裁判所は、原則として裁判を継続しています。私たちも、裁判を継続していく必要があります。私たちの事務所でも、出勤者数を減らす努力はしていますが、7割削減は厳しいのが実情です。

政府は本年2月下旬にはワクチンの接種を始めるべく動いているようです。コロナ問題の解決の糸口になることを祈念しています。

8 私は本年1月に49歳となり、3月で弁護士歴が22年となります。2011年の東日本大震災に続き、昨年からのコロナ問題も、身近に迫った重大な危機です。ただ、私は、私たちがこれらの危機を乗り越えることができると思います。そのために、まずは、私たちが一つずつ正しい行動をとり、協力してコロナ問題に対応いくことが大切だと思います。私たちは法律事務所の立場から、皆様は皆様の立場から、お互いに協力して、この危機を乗り越えて行きましょう。

以上



「SDGs（持続可能な開発目標）について」

公認会計士・税理士 中田 ちず子

はじめに

当会の会計顧問の公認会計士・税理士の中田です。昨年から引き続き、広報誌に記事を掲載させていただきます。

2020年はオリンピックイヤーとなる予定でしたが、世界的な新型コロナウイルスの蔓延で、オリンピックは延期、海外との往来も制限されました。新型コロナウイルスは、貧富の格差をさらに広げ、富めるものはますます富み、貧しいものはますます貧しくなる超格差社会を作り出しました。そんな中で、最近にわかに脚光を浴びているのが、「SDGs（エスディージェズ）」です。カラフルな17の図柄は電車のラッピングにも使われていますので目にされた方も多いと思います。

「SDGs（エスディージェズ）」とは

「SDGs（エスディージェズ）」とは、「Sustainable Development Goals（サステナブル ディベロップメント ゴールズ：持続可能な開発目標）」の略称であり、2015年9月に国連で開かれたサミットの中で世界のリーダーによって決められた、国際社会共通の目標です。このサミットでは、2015年から2030年までの長期的な開発の指針として、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。この文書の中核を成す「持続可能な開発目標」がSDGsです。

SDGsは、「誰も置き去りにしない」を合言葉として、持続可能な世界を目指して、次の17の目標とその達成のための169のターゲット（具体目標）によって構成されています。

1. 貧困をなくそう
2. 飢餓をゼロに
3. すべての人に健康と福祉を
4. 質の高い教育をみんなに
5. ジェンダー平等を実現しよう
6. 安全な水とトイレを世界中に
7. エネルギーをみんなに、そしてクリーンに
8. 働きがいも経済成長も
9. 産業と技術革新の基盤をつくろう
10. 人や国の不平等をなくそう
11. 住み続けられるまちづくりを
12. つくる責任、つかう責任
13. 気候変動に具体的な対策を
14. 海の豊かさを守ろう
15. 陸の豊かさも守ろう
16. 平和と公平をすべての人に
17. パートナリシップで目標を達成しよう

SDGs は、世界中の誰もが幸せになるための目標と考えてよいでしょう。

今までも、こうした試みはありましたが、少数のお金持ちや奇抜な人だけがそのようなことをしているという考えを持つ人は多かったと思います。

しかし、国連によって SDGs が提唱され、各国がこれに賛同し、達成のために努力することを誓ったことから、企業も環境や社会に関心を示さざるを得ない状況になっています。

国連による ESG 投資の提唱

2006 年に当時のアナン国連事務総長が金融業界に向け、機関投資家の責任投資原則 (PRI) として ESG (環境 (Environment)・社会 (Social)・ガバナンス (Governance)) 課題を反映させることを提唱しました。つまり政府、年金基金運用団体、銀行、証券会社、一般企業などは、環境・社会に配慮し、かつ企業統治 (ガバナンス) が適正に行われている企業に投資すべきだということが提唱されたのです。

日本では、2010 年に GPIF (年金積立金管理運用独立行政法人) が PRI に署名した結果、日本企業は、機関投資家から、汚染物質の排出状況や商品の安全性、供給先の選定基準や従業員の労働環境はどうなっているかといった、ESG にもとづく非財務情報の開示を求められるようになりました。これを契機に、投資を受ける日本企業は、企業活動に ESG を考慮しようという動きが広まりました。

SDGs はいま日本企業にとって、ESG を考える上での大きな指標になっています。

日本の上場企業における取組

ESG 投資が進んでくると、ESG に配慮しない企業は投資を受けにくくなるのが予想されます。そこで現在、日本の上場企業では中期経営計画に ESG への課題解決を織り込み、それがいかに SDGs に貢献しているかを示すことを昨年度あたりから真剣に検討しています。

バイデン次期米国大統領はグリーンエネルギー政策、菅総理大臣はカーボンゼロ宣言をするなど、今後は世界的に ESG 投資への関心がさらに高まってくると考えられます。

いままでは、環境か経済かという二律背反と考えられることが多かったのですが、今後は ESG に配慮しない企業は投資に値しないと考えられるようになってきました。ESG 投資は今後ますます加速するでしょう。

すぐにできる SDGs への取り組み

我々がすぐにできる SDGs への取り組みには、次のようなものがあります。

- SDGs に貢献している公益法人等に寄附をする
- 省エネ
- 平等について考える
- いいものを長く使う
- ゴミを減らす
- ESG に配慮している企業に投資する

公益社団法人である当会も、ESG (環境 (Environment)・社会 (Social)・ガバナンス (Governance)) に配慮した活動を行っていき、それを外部にアピールすることにより、なお一層、公益活動のステータスを高めていくべきではないかと考えております。

今年もどうぞよろしくお願いたします。



足は健康づくりの源であり神秘的な組織である

本会顧問 阿久根 英 昭

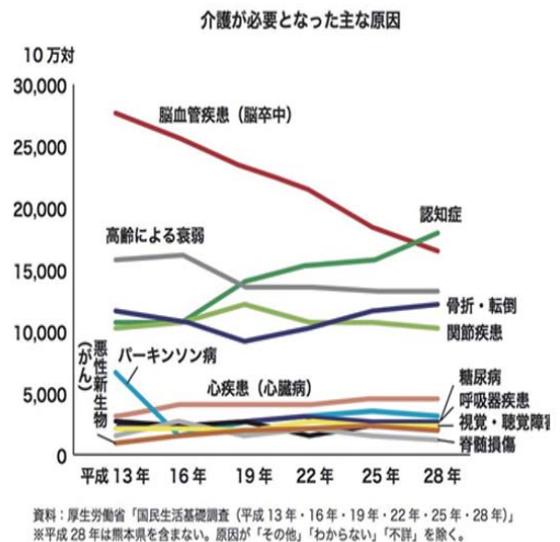
転倒の原因は足腰の衰えだけではない

『平成28年厚生労働省国民基礎調査』による要介護の統計をみると、1位が認知症、次いで脳血管疾患、衰弱・転倒骨折の順になっています。認知症の高齢者が寝たきりになるまでには介護、要介護の段階を経て徐々に寝たきりの状態になってゆきます。近年増加傾向にあるのが転倒骨折で、その直接的原因になっているのが骨や筋肉、神経など運動器の障害です。なかでも下半身の筋肉量の減少は最もリスクが高く、20歳をピークとして急速なカーブを描き60歳で20%、80歳になると40%まで減少するようになります。

高齢期（改行）を迎えるあたりから足腰の衰えを感じ、転倒が気になりはじめるのはこのためなのです。ところが、転倒の原因は下半身の筋肉の衰えだけではなく、足指を開く機能や地面を掴む足指力など「足力」も深く関わっていることが分ったのです。相模原市で11年間行ってきた健康教室で足指運動を行ったところ、参加当初すり足で歩いていた高齢者が数ヶ月後にはしっかりとした歩き姿に変わり転倒の恐怖感もなくなっていました。また、同市で毎年4月に開催される「さくら祭り」、公益社団法人神奈川県柔道整復師会相模支部、一般社団法人相模接骨師会の先生方と協同で26年間行ってきている足の健康イベントの調査でも、足指が地に着いてない「浮き指」の人が72.6%もみられ、さらに「浮き指」になっている高齢者のほとんどは転倒のリスクが高く、腰痛や膝痛などの障害にも罹患している傾向も認められました。福岡市のリハビリセンターでの事例では、脳卒中の後遺症で立つこともできなかった中高年者に施した筋力向上の機能訓練では現れなかった効果が、「足力」を高める運動を行った1年後には、自力で立ち一歩ずつ歩けるようになったのです。

健康的な足づくりは足指を使い正しく歩くこと

健康づくりや転倒の予防のために歩行習慣を身につけることは大切なのですが、ただ歩くだけではなく足指を使わなければ、その効果も半減してしまいます。それは、足裏にあるすべての筋肉や腱が足指につながっているからなのです。足裏には筋肉や腱など三つの層があり、主な筋肉には母指を開く時に作用する母趾外転筋、閉じる母趾内転筋、曲げる短母趾屈筋、そして小指を開く小趾外転筋と曲げる短小趾屈筋、第二から第四指を曲げる短趾屈筋、その他にも足指を曲げる補助的な役割を果たし



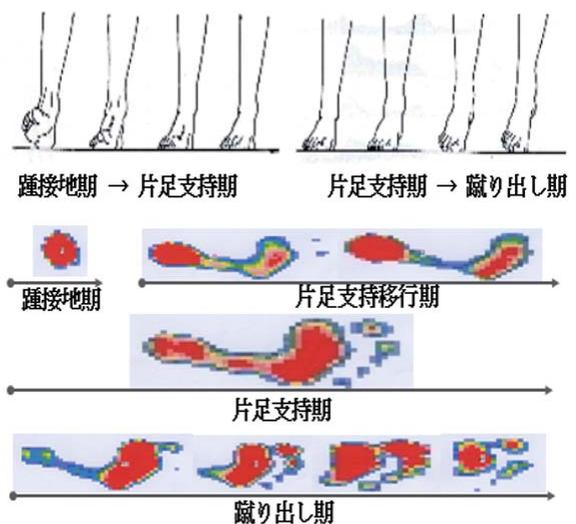
ている足底方形筋や虫様筋などがあります。とくに母指は足指の基点となり開いたり、閉じたり、曲げたりなどすべての足指機能と強い足指力が備わっています。

これまで、ほとんど注目されることのなかった足指の役割ですが、逆立ちをするときに手指を大きく開き、母指を基点に床をしっかり掴まなければ身体を支えることができないのと同じように、足力が備わってなければバランス良く立ち効率的に歩くこともできないのです。ただ足指を使うだけのことなのですが、しっかりと身体を支える足づくりにとってはとても大切なことなのです。

また、足指を使うのと同じように正しく歩くことも障害のない健康な身体づくりにとって大切なのです。これまで歩き方というと、靴先が正面を向いた正しい歩行、内側を向いた内股歩き、外側を向いた外股歩きなど靴先の向きや歩き姿で捉えていました。これから説明する歩き方は足裏の着き方を視点とした新しい捉え方で、踵から着床し足裏全体を使ってS字を描きながら最後に足指で蹴りしながら歩く理想的な「S字歩行」、猫背姿勢で歩く「踵部歩行」、身体を左右に動揺させて歩く「片足加重歩行」などがあります。

S字歩行を理想的な歩き方としている理由は、歩く時の下腿部の筋肉の作用にあります。踵外側で着床し、最後に足指で蹴り出すまでの一連の動作で作用する時の筋肉の動きを筋電図で見ると、足関節を背屈しながら踵の外側で着床する時は前面にある前脛骨筋が作用し、踵から小趾球部（小指）の付け根）まで移行する時は外側面にある腓骨筋、小趾球部から母趾球部（母指の付け根）まで横に移行し、そして最後に母趾で蹴り出す時は後側にある腓腹筋やヒラメ筋など、下腿部にあるすべての筋肉がバランス良く作用しているのです。これらの筋肉の作用は、上位にある大腿筋や腰臀筋まで連動して作用するため障害のない均整のとれた健康的な身体づくりができるのです。それに比べ踵部歩行や片足加重歩行など足裏の一部だけで歩く習慣を続けると、偏った筋作用によって骨格の歪みや捻じれを生じ、肩こりや腰痛、膝痛などを発症する原因にもなってしまいます。

日頃私たちは、足指を使うことや足裏全体を着いて歩くことなどほとんど気にすることはありませんが、たったそれだけのことを意識するだけで障害のない健康的な身体づくりができるのです。



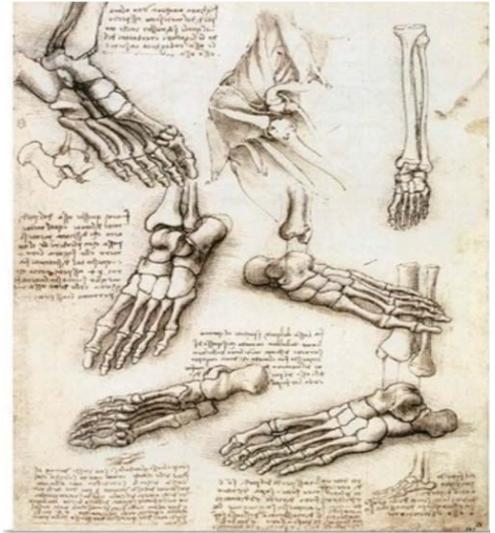
わずかな面積で身体を支えている足の神秘

これまで、足指を使うことの大切さと身体への影響について話してきましたが、ここで足の素晴らしさを後世に伝えた偉人を紹介します。その人物は、今から約500年前、現代の学問体系の礎となったルネッサンス期に、200点もの人体の解剖図を描き、そして人間の足の素晴らしさを絶賛し、「足は人間工学上最大の傑作であり、そしてまた最高の芸術品である」という名言を残したレオナルド・ダ・ヴィンチなのです。彼は、当時の学問のすべてに精通し、なかでも解剖学において

は医師との共同研究を行うなど足の構造と機能を知り尽くした人物でもあったのです。

「足は健康づくりの源」、という言葉は、皆さん周知の通りですが、足が全骨数の約4分の1の骨で形成されていることや、全体表面積のわずか2%の面積で身体を支えるなど、「足の神秘」とも思われるようなことについては殆んど認識されていません。

ダ・ヴィンチの言葉は、足の構造や機能を絶賛しているだけでなく、乗り物が普及しスピード化された生活環境を当たり前として受け入れ、足を使うことの大切さを忘れてしまっている現代人への警告のようにも思えるのです。



ダ・ヴィンチが描いた足骨構造

引用・参考文献

「日本人の足があぶない 文藝春秋 第七十八巻第一四号」

阿久根英昭 文藝春秋社 2000年

「レオナルド・ダ・ヴィンチの解剖図集（日本版）」

松井喜三 みすず書房 2001年

「足力ーS字歩行による足底接地時の変化ー（図）」

阿久根英昭 スキージャーナル社 2005年

「知をみがく言葉 レオナルド・ダ・ヴィンチ

- The human foot is a masterpiece of engineering and a work of art -」

ウリアムレイ（編著）夏目大（訳） 青志社 2008年

「肩こりの原因は浮き指にあり 青淵（科学）第八一七号」阿久根英昭

公益財団法人渋沢栄一記念財団 2017年

『プロフィール』

阿久根英昭（あくね ひであき）

1950年4月3日 鹿児島県枕崎市生まれ（70歳）

日本体育大学 卒業 柔道六段

「足の健康科学」の研究に携わり40数年、現在も活動中

桜美林大学名誉教授

鹿児島県枕崎市大使

公益社団法人神奈川県柔道整復師会顧問

社会福祉法人三光会顧問

その他企業等の商品開発アドバイザーを兼務



ご挨拶

神奈川県柔道整復師協同組合

理事長 内藤 晴義

この文章を読まれているときの状況はまだはっきり現時点で申し上げることはできませんが、令和3年2月2日に発令された新型コロナウイルスの二度目の緊急事態宣言の延長が解除され、外出も小旅行もゆるくなるようになり、オリンピック開催に向けての動きもあわただしくなり、地域の経済活動も少しずつ復旧していることを願うばかりです。

医療崩壊が叫ばれる中、新型コロナウイルス対応のための特別措置法と感染症法の改正案が令和3年2月3日に参議院で可決され、成立しました。これにより従来から行ってきました感染拡大阻止のための努力は医療機関関係者にはもちろん、国民にもさらに強く求められる形となりました。一方で、自粛により休業を余儀なくされた方々にとってその経営状況は一部企業を除き経営破綻することも珍しくないほどの厳しい状況となり、そしてなによりも多くの国民がその自粛による経済的影響や変異種の感染拡大の恐れが交差している状況に直面しました。

では次に、当組合がこの新型コロナ禍の影響を受けた出来事について話を移させていただきます。事務職の通勤時外傷による入院や今回の新型コロナウイルスによる神奈川県柔道整復師会館の使用制限などの問題が発生し、テレワークへの対応などを行いながらより安定して継続的に事務処理が行える環境を構築するため、事務所の移転を令和2年3月31日に行い、変更登記も含め令和2年4月8日に完了いたしました。あわただしく令和2年の年度末を組合で過ごさざるを得ない状況になりましたが、やっと一段落つきました。そこで、当組合では今できることによって組合員皆様の経済活動を支援する方法をお伝えし、また組合の支出のコストダウンを一層強化する必要が生じてまいりました。

ただ、これらコストカットは基本的な組合の運営費のなかから、相当思い切った改革を推進しない限り困難であることは明白であり、現在のこの状況下において、それを断行するには最も適切な時期であり、それができる環境も整備されてきたと考えています。

そしてその基盤となるものは、やはりICT化による情報の共有、そしてペーパーレス化につきるといえます。一つ目に、テレワークを行うためのPC遠隔操作を行い、事務が生じている諸問題の解決やプログラム処理の修正を随時行える環境を構築し、また電子理事会を毎回開催し、感染防止と電子会議の有効活用を行ってきました。また、組合員の皆様方に対してタイムリーな情報共有、伝達の迅速化を行うため、組合員皆様のメールアドレスを組合に登録していただき、様々な情報をできるだけペーパーレスにし、紙代、印刷代、郵送代金にかかるコストを抑えるとともに、すでにご登録いただいた方々には、毎月の景況感レポートのアンケートとその結果の配信、そして経営戦略に関する講習会をYouTube配信、最新情報のメルマガ配信、最新投稿を

ホームページに掲載する他、明治安田生命グループ保険に関しましてはポータルサイトを開設し、いまご加入されている保険の種類や内容などが随時把握されるようにするなど、組合員の皆様へ向けてさまざまな活用を実施しております。

さて、次にお問い合わせの多かった生命保険、損害保険の決済代行業務に関してですが、公益社団法人神奈川県柔道整復師会との連携のもとに行っております生命保険、損害保険の決済代行事業に関しては、組合発足当初より組合員だけに限定をしていません。あくまで組合独自のグループ保険（明治安田生命）やその他の生命保険、損害保険等に参加される場合には協同組合へのご加入が必須となりますが、前述いたしましたとおり、公社との相互協力の下で行われている事業に関しては、協力機関であることを考慮し、組合未加入の方でも継続して取り扱いをしているのが現状です。従いまして令和3年2月10日時点で、全ての生命保険、損害保険の決済代行に関する業務は当組合でその業務を行わせていただいております。

さて、当組合のコロナ禍における現状についてお話しさせていただきましたが、この影響は今後も継続していることでしょう。また甚大なダメージがわが業界そのものにも襲い掛かってくることも全て否定できない状況です。しかし少しずつ前向きに歩かなければ復興は行うことができません。特に経済的支援策のご利用を推進していただきながら、組合組織をより強力なものとしてゆくことを念頭においてご挨拶とさせていただきます。

公益社団法人神奈川県柔道整復師会に入会して

川崎支部 日 向 龍 久

この度、昨年11月川崎市宮前区に開業しました日向龍久と申します。

開業と同時に川崎支部への入会を決め保険業務を学び患者様が適切に保険診療を受けられるように心掛けて診療を行っております。

開業し早くも4か月が経とうとしております。2020年は私・会員の皆様方にとっても今まで経験した事がない年になったのではないのでしょうか。私自身、試行錯誤しながら4か月運営し保険業務にも少しずつではありますが理解することができて患者様も少しずつではありますが足を運んでくださっています。保険業務などで不明な点がある場合、事務局の皆様や保険指導の方々がお忙しい中、迅速にご対応してくださったおかげで理解することができました。大変感謝しております。

2021年はさらに感染予防を心掛け患者様にご安心してご来院できる環境作りに力を注ぎたいと思っております。そして地域の皆様を笑顔にできるように日々精進してまいります。

最後になりますが、まだまだ若輩で至らぬ点多々あると存じますが、ご指導、ご鞭撻賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

公益社団法人神奈川県柔道整復師会に入会して

横浜中支部 小 西 洋 平

神奈川県柔道整復師会に入会後、日々の診療活動の中で最も自分の知識として役立つと感じたことは『施術録の記載』と『保険請求』についてでした。

入会後に自院で使用している予診票や施術録の記載事項を確認して頂いたことで、正しい施術録の記載と保管方法を学ばせていただきました。

また、保険請求につきましては事前に療養費支給申請書の内容を確認していただいたことで、請求の部位数や返戻についてのアドバイスをいただけたことで不安なく保険請求ができています。

また、自賠償保険や労災保険、受診照会での対応等、接骨院で勤務していて起こりうる全ての事に対して「何でも相談して」と声をかけられとても心強く感じています。

柔道整復師としての仕事である『地域社会への貢献』を全うする為に柔道整復師会は我々を全力でサポートをしてくださります。

今後、接骨院の開業を考えている先生方には社団への入会を勧めますし、私自身も入会して良かったと感じています。

公益社団法人神奈川県柔道整復師会に入会して

横浜南支部 加 藤 哲

神奈川県柔道整復師会に入ってよかったと感じる事が現時点で2つ程あります。

1つ目は社団に入らずに整骨院を開院するとなると自分自身で関東信越厚生局へ行き開院の手続きをしなければ行けないのですが、全ての手続きを社団の方でやって頂き凄く助かりました。

自分自身で開院の手続きをするとなると関東信越厚生局へ行き、書類の不備があれば院に戻って書類を書き足したりするのに時間がものすごく取られるのですが、社団の方で手続きをして頂いたので、自分自身は院を開院する準備に時間を費やす事ができました。

社団に入るまでは開院の手続きは自分でやるものだと思っていました。

2つ目は保険請求に関してです。

社団に入ってからすぐに保険部員の先生に保険請求の考え方、施術録の記載の仕方、考え方について教えて頂きました。

先月も保険部長の方から請求の仕方について「請求の仕方が下手」「今の保険請求の出し方だと部位転がしを疑われるよ」新人会員の自分に細かくご指導頂きました。

私自身が社団の会員になってわずか半年ですが、すでに社団に入って良かったと思う事ばかりです。

特に保険請求の部分は分からない事が多く、今まで正しいと思っていた保険請求の考え方、やり方が違うという部分がありました。

社団に入らず自分自身で開院の準備、保険請求をやっていれば、自分自身が保険請求について間違っていたとも思わなかったですし、本当に良い事ばかりです。

これから接骨院を開業される先生は社団に入会する事をお勧めします。

公益社団法人神奈川県柔道整復師会に入会して

湘南支部 岩 崎 健 太

去年6月に藤沢市長後に開業しました。ケン整骨院の岩崎健太です。

長年の夢であった開業の準備を進める中で、神奈川県柔道整復師会に入会する事も一つの目標でした。

新型コロナウイルスの感染拡大が騒がれる中、その対策と開業準備を並行しながら行い、様々な不安がある状況ではありましたが、一人ひとりを大切に来院頂く患者様の表情や症状などと日々向き合いながら自分自身の安全、患者様の安全などに配慮しながら施術を行っております。

また、神奈川柔道整復師会から送っていただく広告紙の中に感染防止対策への取り組みに関わる商品、情報も多くあるので、参考にしながら安全対策に努めております。

今はまだ安全対策を優先する為、地域でのコミュニケーションが限られる部分があります。

知識と技術を高めながら社団法人を中心とした業界の発展と柔道整復師という資格をたくさんの方々に知っていただく為に出来ることから少しずつ日々精進して参ります。

公益社団法人神奈川県柔道整復師会に入会して

横須賀支部 山 本 拓 野

令和二年五月より横須賀市にて開業し、同時に公益社団法人神奈川県柔道整復師会横須賀支部にも入会させていただきました。私の場合、以前勤めていた接骨院も公益社団法人神奈川県柔道整復師会に所属していたため交通事故の研修等にも参加させていただいており、開業するときにはぜひお世話になろうと考えておりました。開業にあたり保険関係で不安がありましたが六月に保険の指導を受けた時に先生方から「何かあったら相談してください」と言われたことが大変心強く今でも記憶に残っております。新型コロナウイルス感染拡大の大変な中入会させていただきましたので、理事会で他の先生方にお会いし、ご挨拶できたのも十一月になってしまいました。

なかなか他の先生方にもお会いすることが出来ない日々が続きますが、これからも諸先輩方からご指導ご鞭撻のほど宜しくお願い致します。

新型コロナに振り回された1年…

相模支部 森

務

たしか令和元年12月末だったか、令和2年の1月初めだったろうか…中国のある地方でなんかよくわからない肺炎が流行しているとネットの記事で目にして気になっていた。それが後になってテレビのニュースでも中国の武漢で新型コロナのウイルス感染症が報道されるようになった。当初は中国やヨーロッパで流行りだしたとのことで私的には、まだ対岸の火事みたいな感じだった。

それから…ダイヤモンド・プリンセス号新型コロナウイルス感染が発覚し2月初め頃から連日報道されて、いよいよ国内に入ってきたかと思われたころ相模原市内で相次いで新型コロナの感染者がみつき、それが私の近くの病院でもあった為とても対岸の火事と言ってられない身近に迫ってきたウイルスとなってしまった。

そんな事もあり全国的に相模原市が有名になり関西に住む叔母にそっちは大丈夫なの？と連絡がきたくらいだった。それでも全国的には感染者は、少なかったものの2月末の相模支部の学術研修会は中止になった。そんな中止からすぐに4月初めに相模原市で行われる「さくら祭り」に相模支部も阿久根教授と「足と健康」について足底圧を測定し健康相談を行うという事を毎年行ってきたがこれも中止が決まった。

その後には、緊急事態宣言も発出され公共機関（市民会館、公民館など）が閉館され毎月行われる役員会や支部会が行えなくなった。それから緊急事態宣言が解除されてからも支部から救護スタッフとして毎年派遣していた北丹沢12時間山岳耐久レース、陣馬山トレイルレースそれぞれの中止が決まり救護活動も出来なくなった。

また8月にはコロナ感染も第2波ともいわれ相模支部の顧問医である黒河内先生との研修会が、それから年末の忘年会、年始の支部が行う賀詞交歓会が中止になり支部の会員と集まる機会がますます無くなってしまった。

そして令和3年の2月に末の相模支部の学術講習会が昨年につき今年も中止し、すでに相模原市の「さくら祭り」の中止も決定している。

令和3年は、新型コロナの状況はどうなってしまうのだろうか？今現在は去年の今頃より感染者は多く事態はよくなっていない。（令和2年の年末に比べると令和3年1月中旬の現在の感染者は落ち着いてきている様に見えるが…。）去年最初に緊急事態宣言が発出された時は、新型コロナ患者数は今より少なかったが、普段簡単に買えたマスクが、無い、今までより何倍もする値段で売られていた。また消毒液（アルコール）も買えない。それも朝から並んだりしないと買えない。何時になったら手に入るのだろうか？等々とても不安要素がいっぱいで、まさに緊急事態だった。しかし2度目の緊急事態宣言…前記の不安要素が無い為に感染の恐怖に慣れてしまったのか外出する人が、前より減っていないという。感染者数ははるかに多いのに…どうなっているのだろうか。

去年と違うことは、今年はワクチンが開発され、そのワクチンが有効かもしれないという事だ。全世界的に緊急事態だからしょうがないが安全性とか有効性がよく分か

らない。色々調べても結局インフルエンザのワクチンと同じでコロナに罹らないという訳ではなく罹っても症状の重症化を抑えるのが目的だとか…。注射とか好きではないので打ちたくはないが…でも…打たないと…との葛藤にも振り回されている。

とにかく令和3年は令和2年の繰り返しにならないように願いたい。

新型コロナウイルス

相模支部 嶋 原 隆 元

昨年は新型コロナウイルスによる猛威が外出制限等による感染症封じ込めも力及ばず、全国各地に広まり、ほぼすべての業種に多大な被害が出たと言える状況と相成りました。感染症に関わる先生方、まだ感染症拡大が終わった訳ではありませんが、大変お疲れ様です。今回の件により、私も感染症に対する「怖さ」を改めて認識させていただき院内消毒の強化やプライベートでの感染症対策を実施させていただきました。

日本でもクルーズ船のニュースから始まり、ドラッグストアの棚からマスクや消毒液が消えた最中、私ができる事は多くなく、在庫にある消毒液を院内の待合室へ設置し、マスクやうがい手洗いの重要性を患者さんの皆さんにお伝えすることから始まりました。

次に今後の予想となるべく、パンデミックの歴史（ペスト、コレラ、スペイン風邪）について再確認し、また、令和2年4月に発令された緊急事態宣言あたりには、神奈川県「LINE コロナお知らせシステム」を導入し、マスクの有効性を説明し着用を患者の皆様へお願いしました。院内に於いては、相模支部の先生よりご紹介頂いた「感染症予防ハンドブック」（東北医科薬科大学作成）の印刷・配布、自宅でできる体操ポップの作成・配布、院内消毒の強化、アルコール設備の増設、換気扇等による気流の流れの調整などを中心に行い、スタッフへはマスクの着用義務化、検温・体温チェック、アルコール・マスクの配布し自宅に於ける感染予防に努めました。その中でスタッフの一人より手作りのマスクを頂き、それは今でも利用させていただいております。また、三密を避けるため、待合室に一定数以上密にならない様、開始時間や椅子の間隔などを調整し、分散させていただきました。

プライベートに於いては、家族へ特に子供たちへの指導を中心とうがい手洗いのやり方や外出時マスクの着用等を話しました。感染症予防の一環として見せた「アウトブレイク」といった少々古い映画ですが、子供なりに印象的で「病気になりたくない・怖い」といった考えを得ることができました。また、自宅ではこまめな清掃から実施し、玄関等にアルコールを設置した上で消毒の回数を増やしています。外出なども極力減らし、旅行や墓参りなど県を跨ぐ移動は避け、普段の一年とは全く違う寂しい年となりました。

現在では、各メディア等のコロナ感染情報を収集しつつ、感染予防を継続しておりますが、今後共とうがい手洗いを中心にマスクの着用などを皆様へお願い申し上げたいと思っております。依然多くの感染者の方が増えてはおりますが、先生方も最前線に対応して頂いてると存じます。どうかご自身のお身体も大切にいただき、日本の医療が一丸となって今回の感染症を乗り切れればと思う次第です。

コロナの1年を振り返って

川崎支部 小野 勝也

2019年末に中国の武漢を発症とした新型コロナウイルスは2020年には日本に飛び火し生活は一変したのは皆様も御存じの通りです。過去に経験したことの無い事態に直面し我々川崎支部においても様々な行事等の中止・延期を余儀なくされました。

川崎支部としてはまず定例であった月1回の支部役員会を3月よりメールでの会議としました。当初はメールでのやり取りに慣れておらず真意が伝わりにくく混乱することも多くありました。

4月になると支部報告会の準備に入りましたが、緊急事態宣言もあり当会員の皆さんを一堂に集めて密室での会議など開催できるはずもなく協議の結果、初めて委任状による決議をとることにしました。手探りでの運営で会員の皆様に不便をお掛けしました。同時期にマスク・消毒液の不足が起り当院でも在庫の確保に苦労しましたが、支部長の伝手により希望する会員の皆様にマスクを確保することができました。また支部会員からの申し出により強酸性水（次亜塩素酸水）の無料提供のお話もいただき支部会員の絆の有難さを強く感じました。広報部からは上記の連絡及びコロナ対策について情報の共有や公共機関からの補助等をお知らせしました。この時にメールによる一斉配信で迅速な情報発信が出来た事に技術の進歩に感謝しました。また経理部からの発案で会員の負担を軽減するため今年度の互助会費を半額と決定しました。

私の院でもベットや椅子を毎回消毒しコロナ対策を強化し受付担当の時短を行いました。この頃から患者さんの数が徐々に減り始め各補助金の申請を検討することになりました。

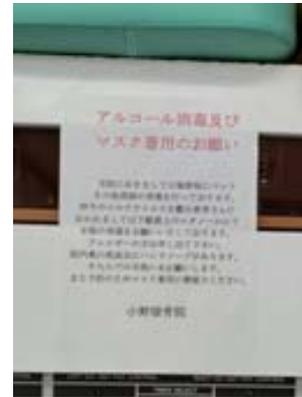
その後は顧問医の恒例行事の夏山元伸先生（島脳神経外科整形外科副院長）による臨床検討会を始め川崎市との業務懇談会、川崎市医師会との懇談会、リフレッシュ体操、機能訓練、防災訓練、柔道大会等全てが中止となりました。

この頃になって私共もZOOMによるオンライン会議を行うようになりました。私も当初は手間取り接続できない事もありましたが、慣れてくるとメールよりリアルタイムで表情を見て話が出来ることによって安心感と意思の疎通が分かりやすく感じました。

夏が過ぎた頃に翌年の賀詞交歓会を開催するかどうか審議しました。川崎支部の賀詞交歓会は国会議員の先生を始め各議員、川崎市、医師会等のお客様で約100名ほどの規模になります。我々としては各界との大事な接点となる行事なので慎重に協議しました。ですがこの時点では緊急事態宣言も解除されて感染者も少ない状態でしたが他団体の動向も分からず、また新型コロナウイルス感染の見通しも見えない中で医療に携わる団体として最悪の状況を考え大勢の集まる会場で密の状態で会食することは危険と判断し苦渋の決断でしたが中止としました。後に年末年始の感染状況を顧みてこの判断が正しかったと今になって実感しています。

ここで恐縮ではありますが私の院内における感染症対策をご説明させて頂きたいと思っております。

玄関口と院内各所に右図のような張り紙をしており院内掲示板には神奈川県柔道整復師会から送られてきたポスター等を掲示しております。



待合室及び治療室の椅子・ベットの間隔をあけて使用しています。



消毒は2種類を使用。エタノールは手指の消毒用にポンプ式噴霧器に入れて玄関に設置。イソプロ70%はスプレー式噴霧器に入れベット・椅子・器具等の消毒に使用。両者のウイルスに対する効果の違いはほとんどありませんが、イソプロがエタノールに対して若干肌が荒れる可能性があります。それと一番の違いはコストです。エタノールは酒税が掛かるため割高となっています。



当初は加湿器1台、空気清浄機(プラズマクラスター付)1台(写真右)としてやっていましたが、暖房を使うようになり湿度不足となり加湿機能付き空気清浄機(写真左)を追加。この他に院内換気扇2台をフル稼働させております。



当然ではありますが不織布マスクを全員着用し、消毒液取り扱いによる手荒れの問題もあるので薄手のゴム手袋を着用しております。

以上既に皆様方もやっておられるかと思いますが当院における感染症対策です。

最後になりますが普段は1人で治療院を運営している先生方がほとんどだと思います。コロナ渦であるからこそ周りの会員と情報を共有し共に克服していく仲間がいることは心強い存在であると感じました。

コロナ禍の1年

横浜北支部 隆 淳 一

一昨年12月中国湖北省武漢市で原因不明のウイルス性肺炎が相次ぎ発生し、その後新型コロナウイルス感染症と言う名で日本のニュースで頻繁に報道される様になった頃はまだ他国で起きているウイルス感染症程度しか感じていませんでした。

その矢先1月16日神奈川県在住の30代女性が日本人初の感染者として発表された事により我々の身近にももしかしたら起こりうるかもといった脅威を感じた方も多かったのではないのでしょうか。その後新型コロナウイルス感染症の実態を解明し対策を行っている間にも新型コロナウイルス感染者が日を追うごとに確認され急速かつ爆発的に感染者が拡大し国内至るところで影響を及ぼしていきました。卒・入学式などの式典は縮小され楽しみにしていた運動会や遠足または部活動の大会も軒並み中止になる所もあり子供達もさぞかし悲しい思いをした事でしょう。

当初より国や自治体が様々な対策を行ってきておりますが、現在も新型コロナウイルス感染症の勢力は衰える事なく拡大する一方で更に新たな多数の変異ウイルス感染症が発生確認され終息の目処が立っていないのが現状ではないのでしょうか。今や様々な業界で猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症ですが、柔道整復師業界も例外ではなく患者様の来院の自粛・減少による収入低下も囁かれるなか早々に(公社)日本柔道整復師会および(公社)神奈川県柔道整復師会より会員に対し新型コロナウイルス感染症対策が発表伝達され不足していた消毒液の配布や金銭面での救済処置等を早急に行って戴いた事にとても感謝しております。

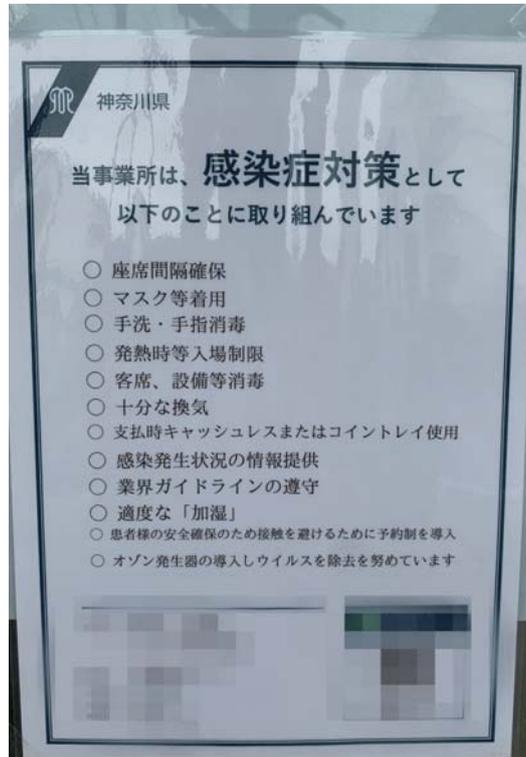
発生から令和3年1月31日時点での横浜市内における新型コロナウイルス感染症患者は累計18032名。横浜北支部では鶴見区1256名神奈川区1098名となっており、まだまだ増加傾向にあります。支部員の感染および濃厚接触による院の閉鎖等の報告は今のところ受けていませんので、楽観はできないものの一安心といったところでしょうか。

横浜北支部としての新型コロナウイルス感染症防止対策としては皆様も十分承知し実行されていると思いますが、患者様には当日37度以上の熱や咳など体調のすぐれない場合は来院を控えていただく事、そして来院患者様には検温、手指消毒、健康状態のチェック等を行っております。また院内においては空間除菌装置の設置や定期的な換気、消毒、待合室のソーシャルディスタンス、施術ベット間の区切りや予約制にする事で密を避ける等を行っております。

私個人としても不要不急の外出自粛や体調管理に徹し何とかこの苦境を乗り越えていきたいと思っております。



最後に1日でも早く新型コロナウイルス感染症が終息し接骨師会の行事や支部会等で皆様とお会いし以前同様のしくお話できる日を願いつつご報告とさせていただきます。



新型コロナウイルスの終息を願って

横浜中支部 石 井 健太郎

令和2年度は新型コロナウイルスの影響で色々な行事が大幅に変更や中止になってしまいました。まさかこのような事態がおきるなんて誰も想像もしていなかったと思います。

新型コロナウイルスに関する横浜市・神奈川県・国からの情報をまとめたものを見ると、どこでどのような人が何人感染したかなど細かく出ています。自分自身が感染者になってしまったり、院内から感染者が出た場合には大きな影響があると思います。

中支部では「感染しない・感染させない」をスローガンに院内スタッフの日々の体調管理、院内スタッフの小まめな手洗いと手指消毒、施術所内でのマスクの着用、施術スペースにおける全ての備品の消毒、来院者の体調確認、来院者が利用できる手指消毒用設備の設置（アルコール・除菌水）、待合室のソーシャルディスタンスの確保、受付の亚克力パーテーションの設置、施術所内の十分な換気等の感染防止対策の徹底をし、院内でのクラスターを発生させないために患者様の健康と接骨院の安心、安全を最優先に最大限の努力をお願いしております。感染が終息するまではまだまだ予断を許さない状況ですが、新型コロナウイルスワクチン接種も始まるとの明るいニュースも入ってきています。引き続き気を抜かず感染防止対策の徹底をし、日々の施術に向き合っていきたいと思えます。

感染が少しでも早く終息しますように。



横浜南支部！コロナ禍を乗り越えろ！

横浜南支部 新 堀 卓 哉

昨年度、本年度に引き続き、我々が現存している時間の中での、地球歴史上、最悪の事態。“新型コロナ感染症”拡大中であります。そのような渦中で、「公益社団法人日本柔道整復師会」、「一般社団法人日本柔道整復接骨医学会」のガイドラインを参考に、患者さまに安心して来院することが出来るように、接骨、整骨院内を次亜塩素酸水、エタノール消毒など徹底しております。我々、柔道整復師として横浜南支部の在り方を我が支部長、小林哲也先生に熱く語っていただきました。

今現在、新型コロナウィルス感染拡大により、行政より国民に向けて、行動自粛を要請され、緊急事態宣言が施行されました。3密は密閉、密集、密接。不要不急の行動は慎むように求められ、横浜南支部入会して以来、初めての事態です。そして、神奈川県柔道整復師会、横浜南支部行事等、悉く中止に追い込まれ、接骨、整骨業界に暗い影を落とし、終息の見通せない状況で、大変厳しい状況を肌身に痛感しております。

横浜南支部会員の先生方におかれましても、ご自身及び患者さまの安全にご配慮していただき協同組合による、中小企業団体連合会・神奈川県柔道整復師会からの様々な給付金のお知らせ等、参考に銀行の融資等。又、経営に多大な影響を受けておられる会員の皆様はネガティブにならず前向きに経済支援策を有効活用し、個人の力だけでは限界がございますので、このような稀にみる悪条件だからこそ、協同組合、各会員等、一丸となり、協力し、強い結束力で、自粛要請の期間を乗り越え、新型コロナウィルス感染の収束を思い、南支部の会員の先生方と共に頑張っていきたいと思っております。ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

ということで、新型コロナという鬼を我々の力で鬼滅けてやりましょう！！

新型コロナ対策

大和支部 武藤真一

日本国内で新型コロナウイルスによる肺炎感染者が初めて確認されたのが2020年1月16日。神奈川県在住の男性ということで「近いな」という印象は受けたものの、ここまでコロナ禍が長引くとは正直思いませんでした。

3月以降には大小様々なイベントが中止、延期を余儀なくされ、大和支部内でも大和市、座間市、海老名市、綾瀬市のマラソン大会やスポーツ、健康関連のイベントが次々と中止になりました。

大和支部におきましても今年度の忘年会、新年会は開催中止。勉強会、役員会もすべて中止としました。新型コロナウイルスが本当にそこまで恐れなければならないものなのかは様々な意見があると思いますが、風評被害のことも考えると当院でも感染防止対策をしっかりと行わなければならないと考えました。

当院は私以外のスタッフはおらず、施術は予約制をとっておりました。そのため待合室や施術室はいわゆる「密」になることはほとんどなく、そのため患者様には元々多少の安心感があったと思います。

そこに加えての対策として

- ・マスクの着用
- ・施術毎のベッドやイス・手指の消毒
- ・待合室の座席間隔の確保
- ・換気
- ・金銭受け渡し時のコイントレー使用
- ・受付レジに仕切り設置
- ・検温（朝、昼2回）

等を行ってまいりました。

また患者様にも

- ・マスクの着用（忘れた方には当院でマスクを購入していただくルールにしました）
- ・来院時、退室時の手洗いもしくは手指の消毒
- ・来院時の検温・体調チェック
- ・体調がすぐれない時等来院を控える

などをご協力いただいております。

院内外には当院での感染防止対策取組書と、それとは別に神奈川県事業者向け感染防止対策取組書を掲示してあります。

また大和支部では支部員のグループLINEにて各自が行っている感染防止対策をお互いに情報交換をして参考にできるようにしております。各院スペース・構造の違いやスタッフの人数でやれることは同じではありませんが、初期のころはどんな対策をすればいいのか迷いや不安があったのでとても有用だったと思います。

これらの対策でどこまで新型コロナウイルスの感染を防げるのかわかりませんが、

私におきましては毎年冬になると喉の不調に悩まされるのですが、昨シーズンと今シーズンは今のところ症状が出ておりません。また患者様におかれましても風邪やインフルエンザ等で予約をキャンセルされる方が激減したように感じます。

当院では本当にごくごく一般的な対策しかしておりませんが、患者様のご協力もあり風邪、インフルエンザ等には一定の効果が見られているのではないかと、そして新型コロナウイルス対策としてもそれなりの効果は期待できるのではないかと思います。

感染者は数字の上では減少傾向にあるものの国内でも神奈川県内でも未だに多くいらっしゃいます。今後もできる限りの感染対策に努めていきたいと思っております。

【新型コロナウイルスとランニングブーム】

小田原支部 柳 川 知 宏

新型コロナウイルスが猛威をふるう中、小田原支部としても顧問医との懇親会の延期や小田原市防災訓練の中止など支部活動にも影響が出ている状況であります。不織布マスクが不足していた時期には支部長より不織布マスクの効果的な洗濯、消毒方法やコロナウイルス関連対応資料などの情報共有があり大変参考になりました。

このようなコロナ禍において運動不足の解消、ストレス解消の為にウォーキングやランニングがブームとなっております。新たに運動を始め負傷された患者様も来院し、シューズ選びについての質問が多くありました。とくに多くの方が“厚底シューズ”に興味を持たれておられました。1月の箱根駅伝でも約96%の選手が厚底シューズを使用したという調査結果も出ているようです。一概に厚底シューズといっても様々な種類がありソール内にカーボンファイバープレートが入っているもの、前足部にエアが入っているもの、特殊な素材のクッション材を使用しているものなど多種にわたります。値段も1万円位～4万円近くのものまであります。特に特殊素材のクッション性は高く、今年の箱根駅伝の6区山下りの選手がスタート後約3キロ地点で中足骨の疲労骨折を発症したものの63分台で走りきれたのもシューズの機能に助けられた事もあると思われます。自分自身も定期的にジョギングをするので何種類か試してみたところ

- ・骨盤の前傾、上半身を前傾させることで下肢が自然と前に出る。
- ・ジョギング後の下肢疲労感が少ない。
- ・ジョギングの距離が延びると体が上に跳ねる感覚になる。

などを体感できました。自分自身の感覚なので走力や筋力によっても違いがあると思います。

また駅伝などの競技を見ても以前は前足部から接地するフォアフット走法が有効といわれておりましたが多様な接地に対応出来ていると思われます。しっかりと体幹トレーニング、重心移動、ハムストの筋力を理解し意識できないと、厚底シューズの機能を発揮できないとも言われているようです。厚底シューズを履いてジョギングを始めようと相談を受けた際には

- ・シューズの反発に負けない筋力作り。
- ・足本来の地面を蹴り出す力が損なわれないようにする工夫。
- ・厚底シューズを履けば速く走れるわけではない。

などのお話をしております。

今後ますます進化していくであろう厚底シューズにこれからも期待し注目していきたいと思っております。

そしてコロナウイルスの一刻も早い終息を願っております。



世相川柳

平塚支部 石川照夫

賀状こそ 互いの無事を 知る便り
餌やりの 猫との距離も 2メートル
ドカ雪が 東京ならば 止むコロナ
山の中 一人で住めば 来るテレビ
救急車 来ても行く先 迷宮車
カラオケも キャンプも食も みな一人
陽性者 自宅テントで 隔離され
もう無理だ 自肅要請 ご協力
ワクチンの 接種の前に 遺言書
福豆を 啖きながら コロナ外



編集後記

広報部

令和2年度は新型コロナによる感染が世界中に広まりその拡大はまだまだ予断を許さない状況です。

会員各位の施術所ではそれぞれ徹底した感染対策を行い日々の業務を行っていることと思います。

今から約100年前の1918年から1920年にかけてスペイン風邪が世界で流行し世界の人口の1/3で約5億人以上が感染し5000万人から1億人が亡くなられたといわれています。

当時は第1次世界大戦中でこの大戦での戦死者よりスペイン風邪で亡くなられた人の方が多かったともいわれています。

また日本では1918年10月に大流行が始まり、当時の日本内地の総人口約5,600万人のうち約2,380万人が感染したとされる。最終的に当時の人口の0.8%強に当たる45万人が死亡したとされています。

今回、コロナ過により、公社での事業もほとんどが中止となり、この広報誌「和」も掲載する記事が半減してしまいましたが、令和3年度は一日も早く新型コロナが収束し従来の事業が予定通り行える事を祈るのみです。

最後に「和」の発刊にご協力を頂きました各位に御礼申し上げます。

表紙説明

箱根大涌谷からの富士山です。

大涌谷は、およそ3,000年前の噴火によって神山（標高1,438m）が崩壊してできました。

現在もあちこちから硫化水素を含む噴煙が上がっています。そのため、樹木は立ち枯れ、岩石は粘土化して赤茶けた山肌が見えています。沸き立つ湯釜、白煙を吹き上げる噴気孔など、火山のダイナミックな活動の様子を観察できます。

硫気荒原と呼ばれる噴煙地の周辺には、高い地温や、酸性土壌に強い植物が生息しています。噴煙地に近いほど酸性に強い植物が見られるのも大涌谷の特徴です。（コアジサイ、ノリウツギ、イタドリ、イオウゴケ）

令和3年3月1日

発行人 公益社団法人神奈川県柔道整復師会
会 長 齋 藤 武 久
〒222-0033 横浜市港北区新横浜3-23-11
T E L 045-473-0735 (代)
F A X 045-474-0628 (専)
<http://www.sekkotu-kanagawa.com>

編集人 広報部長 原 壯 嘉

印刷所 有 限 会 社 吉 岡 印 刷
〒232-0061 横浜市南区大岡3-4-8
T E L 045-741-3452
F A X 045-712-6823

